

△開会式 △事務局長(志村隆雄君)

ただいまから開会式を行います。議長から挨拶をいただきます。

○議長(洞口博君) 皆さん、おはようございます。開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十七年第一回岐阜県議会定例会に議員各位が召集に応じてくださり、開会することが出来ます。今回の定例会で話し合う内容は、平成二十七年度の岐阜県一般会計予算など、全て重要な案件であり、「清流の国ぎふ」づくりに向けた、これからの岐阜県の政治の方向性を検討する重要な議会となります。議会の役割を十分に果たし、県民の声を岐阜県の政治に反映できますよう、岐阜県の政治の課題も含めて、十分に審議を行ってください。

議員・執行部の皆様には、議事運営のため協力をお願いし、開会のあいさつとします。

△事務局長(志村隆雄君) 知事から挨拶をいただきます。

◎知事(古田肇君)

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成二十七年第一回岐阜県議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にご参加いただき、まことにありがとうございます。

今議会で議題とする案件は、平成二十七年度当初予算を初め、来年度の岐阜県の政治の運営を進める上で、いずれも極めて重要なものになります。十分な会議を行ってもらえるようお願いし、開会のあいさつとします。

△事務局長(志村隆雄君) これをもちまして開会式を終わります。

(議事日程、出席者の名前一覧などの記載は省略しています)

△二月二十四日午前十時三分開会

○議長(洞口博君)

ただいまから平成二十七年第一回岐阜県議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

(議長による会議録署名議員(会議録が正しいかどうかを保証する議員)の指名、様々な事柄の報告(議案の提出、監査結果など)は省略しています。)

○議長(洞口博君)

日程第三を議題といたします。提出議案に対する知事の説明を求めます。

知事 古田 肇君。

◎知事(古田肇君)

【岐阜県の政治の運営の基本方針についてに説明】

・六年前に平成二十一年に人口減少という課題の対策として「岐阜県長期構想」を策定し、これをもとに活動を行ってきた。

・人口減少問題については、平成二十六年の日本創成会議(東日本大震災からの復興を東北創成とし、それを機に日本創成を行うために発足された民間の会議体)の発表により大きな話題となり、人口減少・地域活性化を最優先課題とした政府(中央政府・国単位の政府)も二十六年に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「まち・ひと・しごと創生本法」を制定し、具体的な取り組みが始まった。

「まち・ひと・しごと創生」...日本における急速な少子高齢化の進展への対応、人口の減少の歯止め、東京圏への人口の過度の集中を正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること

・これらのことを踏まえ、平成27年度には、「清流の国ぎふ」創生への挑戦とし、大きく

二つの柱で政策(自治体が主体となっていく取組のこと)を行う

↓

【「清流の国ぎふ」創生のための二つの柱の説明】

1. 「清流の国ぎふ」づくり全面展開 「清流の国ぎふ二〇二〇プロジェクト」(二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック開催のため、東海環状自動車道の全線開通などを最大限に生かす取組)として、

- ・ 「清流の国ぎふ」ブランドの魅力発信
- ・ スポーツを盛んにする活動

・ 地域の魅力づくりに向けた取り組みを強力に推進 「岐阜県成長・雇用戦略」を加速させるため、

- ・ 農林水産業の強化
- ・ 「清流」環境の保全
- ・ 文化・芸術の振興

- ・ 未来を担う人づくりを強力に推進

※岐阜県成長・雇用戦略 県内産業界を代表する方々との意見交換会で意見を土台にしてとりまとめた、産業政策のための基本的な方針

2. 安心して暮らせる強靱な「清流の国ぎふ」

結婚をしない人や結婚を遅らせる人が少なくなるような対策

- ・ 妊娠・出産・子育てへの取り組み 医療と福祉の連携による取組として、
- ・ 地域医療体制の強化
- ・ 在宅医療提供体制の整備や医師確保
- ・ 福祉の充実

・ 介護職員の育成・確保などを強力に推進 安心して暮らせる強靱な「清流の国ぎふ」への大きな政策として 「岐阜県強靱化計画」を推進

- ・防災意識や災害対応力の強化
- ・災害時に有効に機能する緊急輸送道路の整備
- ・公共交通の維持確保などが目的

【議会に提出した議案等についての説明】

今回の議会へ提出した議案は、予算関係が二十六件、条例関係が三十二件、その他の案件が十八件で、合計七十八件となる

平成二十七年度当初予算について 岐阜県は「起債許可団体」(自治体収入に占める借金返済の割合を示す「実質公債費率」が十八%以上の自治体)から脱出したが、また課題が残る

課題にあげられること ・公共施設の老朽化を防ぐ対策や、保障の経費が自然に増加したことを初めとする、自治体が必要とする資金の増加の対応など→来年度以降も度を越さない程度に財政運営をする

議第一号から議第十四号までの平成二十七年度予算の規模

→一般会計予算は三年連続の増加であり、予算規模も大きい

一般会計 7907億9000万円

特別会計 1241億8000万円

合計 9149億7000万円

※一般会計 住民に広く行われる事業のお金の出入りを管理すること 特別会計 公共料金や利用料など独自の収入があるお金の出入りを管理すること

<主要政策の概要>

1. 「清流の国ぎふ」 くり全面展開には、七つの項目ですべきことがある。

1 「清流の国ぎふ二〇二〇プロジェクト」の推進

イベント・行事等

- ・ 「花フェスタ二〇一五ぎふ」

→花を通じて岐阜県の豊かな自然環境を発信

- ・「第三十九回全国育樹祭」

→森林や清流を守り育てる意識を次世代へ継承

- ・「清流の国ぎふ」ブランドの向上

→世界農業遺産の候補(平成二十七年二月当時)である「清流長良川の鮎」の認定に向けた取り組み、ユネスコ無形文化遺産に登録された「本美濃和紙」の継承を強化

スポーツの振興(東京オリンピック・パラリンピックなどを見据えた取組)

- ・スポーツ科学センターを開設

→アスリートへの科学的支援の充実

- ・ジュニア選手の発掘・育成プログラムを構築

・障がい者スポーツへの取組 →体育館、室内温水プールの整備、障がい者スポーツ自体の普及などに向けた取り組み

・スポーツコミッション(スポーツを重要産業ととらえ、スポーツに特化して都市マーケティングを担う専門組織)によるトレーニングエリアへの合宿誘致や、大会誘致

- ・長良川競技場改修

→FC岐阜のJ1昇格に向けての取組

地域の魅力づくり

- ・市町村事業に対する支援を拡張・充実する

- ・本県への移住・定住促進

・空き家を活用して、他県の人に一定期間本県で暮らすこと(二地域居住)の推進

・白川郷合掌造り集落や長良川の鮎などの地域資源を活用した観光プロモーションを行う

- ・リニア中央新幹線「リニア活用戦略」をもとに取り組みを進める
→リニア中央新幹線の開業効果を県内に最大限に行き渡らせ、岐阜県の地域づくりを戦略的に進めていく
- ※リニア中央新幹線 東海旅客鉄道(JR東海)が計画・建設などを行っている東京ー名古屋ー大阪間を結ぶ整備計画路線

2「岐阜県成長・雇用戦略」

航空宇宙分野などの成長産業の人材育成拠点を設ける
新たなモノづくり拠点の整備を進める
中小企業を支援するための取り組み

- ・企業の県外にある本社機能を県内に移すことへの支援
- ・企業が立地するためのお金を補助することの拡張・充実・県庁内に「工業団地開発推進室」を置く。→工場地開発

工業団地開発推進室」→市町村の工場用地候補地の基本的な調査等を行うことで、事業実施へ早く移行できるように支援する。

- ・女性や障がい者の就職をサポートする。総合人材チャレンジセンターの機能強化→女性の再就職支援「障がい者雇用企業支援センター」を設置
- ※「障がい者雇用企業支援センター」

専門スタッフが、障がい者が活躍できる仕事づくりの提案や、障がい者用に向けた受入体制整備に関するアドバイスなどの支援を行う。

3未来につながる農林水産業

- ・農業分野では、中心となる人の育成・確保や飼料用米の生産・流通拡大をすることのほか、畜産業の生産の強化を支援をする。
- ・林業分野では、苗木の生産・供給を民間事業者と連携して構築する。

森林経営がはかどるようにする

→次世代型架線集材技術の開発と普及。

先進的な森林・林業技術の導入をする。

- ・水産業分野では、鮎王国の復活に向けて整備

※次世代型架線集材技術

岐阜県における木材生産や県の架線架線（送電線や電話線などを架ける）研修カリキュラムに対して、ドイツの技術者からアドバイスを頂き、新たに架線研修カリキュラムを作成することを目的に行うもの

4「清流」環境の保全・活用

- ・水源林の保全や里山林の活用

- ・自然再生エネルギーの導入に向けて

→木質バイオマス利用施設や農業用水を活用した小水力発電施設の整備

- ・鳥獣害対策のために「鳥獣害対策室」を置き、鳥獣被害対策専門指導配置

5文化・芸術の振興

岐阜清流プラザを開館して、県民参加型の多様な企画を展開。新たな館長を迎え、県美術館から県民が芸術に触れる機会を増やしていく。

6未来を担う人づくりの充実

グローバル社会で活躍できる人材や、本県の産業を引っ張ることができるような人材を育成する。

「子どもかがやきプラン」によって、学校の整備を進めていく。「岐阜県家庭教育支援条例」を踏まえ、家庭教育を促進するための運動を広る。

「学校安全課」を設置

→児童・生徒を取り巻くいじめや災害などの危機事案に対応。

※「子どもかがやきプラン」

一人一人の可能性を引き出す自立支援教育。

※「学校安全課」

「学校はいつでも安全で安心できる居場所である」を支援する課。

※「岐阜県家庭教育支援条例」

子供たちが、健やかな成長に喜びを実感できるような家庭環境にするための支援

7ネットワーク・インフラの整備

地域活性化や安全・安心に向けた自動車道と幹線道路の整備
安心して暮らせる強靱な「清流の国ぎふ」は三つの方向で展開

1少子化対策の推進

- ・結婚支援を一段と強化
- ・不妊治療に対する援助の制度を創設
- ・子供が多い家族の病児・病後児保育料の無料化など

2医療、福祉の充実と連携強化

- ・発達障がい児の支援の充実
- ・本人の健康を損ねる行動や、他人に影響を及ぼす行動をしてしまう障がいを持つ方を緊急に受け入れる拠点を設置
- ・障がい者の相談支援や障がい者の成人期の支援
- ・産婦人科や小児科など医師不足診療科の医師確保
- ・研修の実施
- ・研修資金の貸付制度を新たに設ける
- ・中山間や中心部から遠い土地へ医師を派遣する医療機関を支援

※中山間 平野の外縁部から山間地

3 「岐阜県強靱化計画」を進める。

強靱な地域づくり

- ・ 防災情報通信システムの整備
- ・ 防災・減災のために実践的なシンクタンクを設置する
- ・ 消防団員確保対策の強化
- ・ 県内企業における事業継続計画--BCP--の策定を加速させる
- ・ 御嶽山の噴火も踏まえ、「山岳遭難・火山対策室」を設け、火山防災対策検討会議での議論を踏まえた取り組み
- ・ 農業用ため池の耐震化
- ・ 治山ダムの機能強化を推進
- ・ 緊急輸送道路ネットワーク整備計画を踏まえ、道路拡張やのり面対策を進める
- ・ 県境道路や大河川にかかる長大橋の耐震化など

→災害時に有効に機能する道路づくりを進めていく

※シンクタンク 政策を提案することを主とする研究機関

※火山防災対策検討会議 本県の火山や災害に対策するための会議

※治山ダム 緑地や森林を守るために建てられたダム

※ため池 農業用水を確保するためにつくられた池

暮らしの安全・安心の確保

- ・ 公共交通の維持確保、通学路等の交通安全対策を進める
- ・ 性犯罪・性暴力被害者に対し、二十四時間体制で対応する「性犯罪・性暴力被害者

ワンストップ支援センター(仮称)」を整備

県の収入の主な事項について

県の税金は、国内景気の緩やかな回復を背景に、前年度当初予算に比べて、百八十一億円増加の二千二百二十六億円足しています。

また、地方交付税は、一千七百二十九億円足している。

繰入金(収支不足を補うために割り当てられる資金)について、財政調整基金(財政を調節するために貯めておくお金)からの繰入金が増加する一方で、国交付金(財政を援助する資金)を資金源に設置した各種基金(財政の基礎となる資金)からの繰り入れの減少などに伴い、二百二十億円となっている。

県債(県の借金)について 県土強靱(しなやかで強い)化対策の充実などにより、前年度と比較して三十四億円増加の一千百四十五億円足しています。

議第十五号 平成二十六年一般会計補正予算(国、地方公共団体の予算)について

推進していく物

- ・ ぎふ創生に向けた事業
- ・ 消費を呼び起こすことにつながる取り組み
- ・ 県産材の安定供給の構築
- ・ 緊急防災対策

- ・ 県庁舎の再整備に備えた金銭の積み立て

- ・ 財源対策に備えるための積み立て

※県産材 県内の森林で伐採され、県内で加工された木製品

税等交付金の減額や経費の節減努力などにより、補正予算の全体規模としては十八億六百万円の減額となっている。

議第十六号から議第二十六号までは特別会計の補正予算であり、いずれも年度内に行う見込みなどを考え、必要なことの補正を行うものである。

※補正予算 予算成立後に起こった出来事で当初の予算を変更した予算

議第二十七号から議第五十八号までは、条例の制定または改廃である。その主なものについて

- ・ 議第二十七号は、新たに条例で特別会計(一般会計とは別の会計)を設置する
 - ・ 議第二十八号は、県職員の定数などについて
 - ・ 議題二十九号は、給料の見直しや手当での改定
 - ・ 議題三十二号は、行政指導の中止や処分
 - ・ 行政指導の求めの手続を定める
 - ・ 議題三十三号は、消防団活動に協力する事業者を支援
 - ・ 議題三十四号は、県が持っている権限や事務を譲る対象市町村を多くする
 - ・ 議題三十五号は、長良川球技場に第四駐車場を設置し、その利用料金を指定管理者の収入として収める
 - ・ 議題三十六号は、スポーツ科学トレーニングセンターの機能強化をし、名称を「スポーツ科学センター」に変更する
- スポーツ医・科学を活用し、各分野の研究者や専門家が連携して、岐阜県にゆかりのある選手の競技力向上のための支援に取り組む。
- ・ 議題四十一号は、食品衛生管理に関する基準を加える
 - ・ 議題四十二号は、高齢福祉に係る事業や設備及び運営に関する基準を見直す
 - ・ 議題四十三号は、県立希望が丘学園内の「発達障害者支援センター」について、岐阜県障がい者総合センターへの移転したため、公の施設として位置づける

→岐阜県在住の発達障がいのある方々に、総合的な支援を行う機関。本人ご家族が安心して地域で暮らしていくことができるようにする。

- ・ 議題四十四号は、デイサービス等の事業に関する基準をそれぞれ見直す
- ・ 議題四十七号は、公の契約に関して基本理念や県及び事業者等の責任と義務など、基本となる事項を定める
- ・ 議題四十九号は、土地の傾きが急な地帯等において行う土地を改良したりする事業 に関係する分担金の額を引き下げる
- ・ 議題五十三号は、一定の耐火性能を有する木造のアパート、マンションについて、出口の接道義務を免除するもの
- ・ 議題五十四号は、特別職とされる新たな教育長について、その職務に専念する義務 を免除できる場合を定め、審議会の意見に基づき給料月額を決める

※行政指導 (行政機関が)企業や団体に対し、勧告・助言により望ましい方向へ同調させること

※基本理念 自治体はその根本に置く目標や思想

※デイサービス 介護を必要とする者が一定時間世話をしてもらうこと

※耐火性能 火災に対する建物などの安全性

※接道義務 道路と建物が接する幅を二メートル以上とする義務

※特別職 個別にその職について法で定められている職業

議第五十九号から議第七十六号までは、その他の案件の説明

提案案件の説明

- ・ 工事の請負契約
- ・ 新丸山ダム建設に関する設計の方針の変更に対する意見 ・ 包括外部監査契約を取り結ぶ

- ・ 県立高等学校授業料を支払わなかった場合に審査請求に関する意見を求める
- ・ 岐阜県少子化対策のための方針の決定
- ・ 県立三病院の第二期中期計画に関する許可
- ・ 防災ヘリコプターの更新と古い機体の処分

※請負契約 仕事の完成を目的とした契約

※審査請求 庁からの処分に不服を持ったときにする申し立て

※第二期中期計画 国から指名された中期目標を達成するための計画

※包括外部監査契約 県が第三者から監査を受けた場合に結果を報告し、提出することを契約したこと

--以上をもちまして提出案件の御説明を終わります。 よろしく御審議をしていただきますようお願い申し上げます。

○議長(洞口博君) 意見をお聞きいたします。ただいま議題となっております各案件のうち、議第七十六号 教育委員会委員の任命同意についてを直ちに採決(賛否をとる)いたしたいと思っております。これに御異議(反対)ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(洞口博君) 御異議なしと認めます。よって、この案を直ちに採決することに決定いたしました。

ただいまから議第七十六号を採決いたします。

意見をお聞きいたします。本案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(洞口博君) 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

第七十六号 同意

○議長(洞口博君) 意見をお聞きいたします。議案精読(熟読)等のため、明日から三月十日までの十四日間、休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(洞口博君) 御異議なしと認めます。よって、明日から三月十日までの十四日間、休会とすることに決定いたしました。

○議長(洞口博君) 以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

三月十一日は午前十時までにお集まり願います。

三月十一日の日程は近いうちに配付いたします。

本日はこれをもって終わりいたします。

△午前十時二十九分散会